

事業の成果

令和 3 年度の正会員数は 452人、特別賛助会員数は 124 人、賛助会員数は 74人でした。以下の方針に基づき事業を実施しました。

[令和 3 年度 事業 実施 の 方針]
“いつまでもきらりびと”

市民が安心して過ごせる地域社会を実現するために、利用する側の視点に立った総合的な地域福祉サービス活動を行い、もって住民の福祉及び保健の増進に寄与し、地域づくり、人づくりに努める。

1 地域福祉サービス提供事業

① 助け合い事業・移送サービス事業(福祉有償運送)

助け合い活動は 2,306件、延べ 2,585時間のサービス提供となりました。活動内容別件数の前年度比では、家事援助が 110.5%、介助・介護・育児支援が 114%、となりました。サービス提供者(協力者)の高齢化により実際に活動できる会員が減少しています。公的制度によるサービスの隙間を埋める「助け合い活動」の重要性は高く、本法人の中核的活動と捉えて、町民の皆様に参加いただけるよう活動を進めています。

移送サービス(福祉有償運送)の利用者は介護保険認定者及び障がい者等に限定されたサービスで、平成18年自家用旅客運送登録。利用目的は、通院、買い物、社会参加活動等、多様であり利用は定着していますが、令和3年度はコロナ禍にあっても延べ3,704件、21,792kmの利用となり、件数で前年度比107.8%となりました。

② 認知症予防活動 (ふれあい共想法)

理化学研究所認知行動支援技術チームの大武美保子氏と契約を結んで共同研究を進めているふれあい共想法は、令和3年度コロナ禍できらり姫宮での活動は休止しましたが、理化学研究所と参加者をスマートホンで結んでの遠隔共想法が始まりました。

③ ふれあい活動

住み易い地域を作るため「住民相互の交流を実現し、引きこもりを防止」する場を提供しようとする活動です。2007年に「きらり姫宮」にふれあいサロンを開設、その後道佛集会所・須賀集会所及び百間集会所を会場に、理事が中心となり会員の協力を得て開設。会員ばかりではなく地域の皆さんにも参加を呼びかけ、交流と引きこもりの防止に寄与しています。令和3年度はコロナ禍により休止が余儀なくされました。一部再開しましたが再度の宣言により休止となりました。

④ 評議員の活動

きらりびと通信の発行月に評議員会を開催し、会員の意見や要望を基にした協議を行い、運営に反映しています。令和2年度から定款に位置付け、活動の重要事業としました。

⑤ 「きらりびとみやしろ園上さん家」

元理事の園上氏から寄贈された宮東の家屋は、「きらり園上さん家」としてサロン活動が始まりました。この特色は、会員同士の交流と研さんの場として「歌声サロン」「健康マージャン」「そば道場」が活動しています。令和3年度はコロナ禍により一部を除いて休止となりました。

2 意識啓発事業 (研修事業)

① 一般公開企画

「新しいふれあい社会づくり懇談会」

多くのみなさまと意見交換ができる大切にしてきた「新しいふれあい社会づくり懇談会」は、コロナ禍により開催を中止しました。

② バザーの実施

例年人気の活動ですが、コロナ禍により中止となりました。

③ 広報活動

(1)

「きらりびと通信」は年3回発行し、会員及び関係団体等へ配布しました。読みやすい紙面、わかりやすい表現を工夫し、複雑な介護保険制度や介護の話題、本法人の各種活動など多様な情報発信を図ってきました。

(2)

「ホームページ」理事長のつぶやきコーナーは、きらり姫宮その他の日常の出来事をお知らせしています。

3 受託事業

① 福祉交流センター「陽だまりサロン」の運営

「陽だまりサロン」の指定管理者として21年、令和3年度もコロナ禍により多くの交流事業を休止しました。

通常開館については、予防対策をとっての開館となりました。利用者は 3, 722人で、前年度の2, 096人に対する利用率 177、5%になりました。

② 日本工業大学相互支援事業

2006年日本工業大学と相互支援協定を結び、大学からは情報メディア工学科から助け合い活動支援ソフトの開発・改善を、きらりからは生活環境デザイン学科の介護演習・介護実習の提供をしています。コロナ禍のため、ソフト開発では糸野教授と学生によるWebを利用した実習は行われましたが、介護演習のきらり職員大学派遣および学生のきらり姫宮実習は中止されました。

③ ファミリーサポートセンターの運営

宮代町からの委託により2018年から開始しました。3月末には利用会員93名・提供会員56名・両方会員3名が入会しており、コロナ禍でしたが、702回のサービスが行われました。前年度実績は616回となっています。

利用会員と提供会員の交流会は今年度もコロナ禍により中止となりました。

4 介護保険法等による事業

コロナ感染予防対策として、関係職員全員の毎週PCR検査と毎日の体温測定・消毒の実施、面会者他外部者の施設立ち入り禁止、利用者様を含めた全員のワクチン接種など努めましたが、グループホームにおいてクラスターの発生となりました。大変残念でしたが、お一人の利用者様が亡くなりました。幸い医療機関との連携が良好に行われ、現場職員の大きな努力により2週間ほどで通常に戻れましたが、影響は大きく、大幅な減収となりました。

① 居宅介護支援事業	延べ 674件(前年度743件)
② 訪問介護事業	延べ 455件(前年度443件)
③ 通所介護事業	延べ 2, 435名(前年度2, 531名)
④ 認知症対応型共同生活介護事業	延べ 184名(前年度214名)

5 子育て支援事業

子育て支援事業(認可外保育施設)として、1歳から小学生までの一時保育事業「キッズルームきらり」は、コロナ禍のため活動は休止しました。

① 宮代町障がい児(者)生活サポート事業

在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり事業を宮代町に登録し、生活サポート事業を実施しましたが、町内に障がい児デイサービスが充実してきたこともあって令和3年度の利用はありませんでした。

6 お泊りデイ(宿泊サービス)事業

「デイサービス喜楽里」の利用者に提供している介護保険外、一泊夕食・朝食付き3, 000円の安価な宿泊サービスです。コロナ禍のため一時休止としたことから、延べ 6泊の利用となりました。

8 その他の事業

「いきがい・助け合いサミットin 神奈川」参加・発表

高齢化が進む我が国で、これから必要とされた「助け合い・支え合い」の仕組みづくりを考える「いきがい・助け合いサミットin 神奈川」が、9月 1日・2日横浜市において開催されました。コロナ禍のためオンラインでの開催となりましたが、きらりびとみやしろは前回の大阪に引き続きパネリストとして参加の要請を受けました。今回は「きらりびとみやしろの助け合い活動」について発表しました。